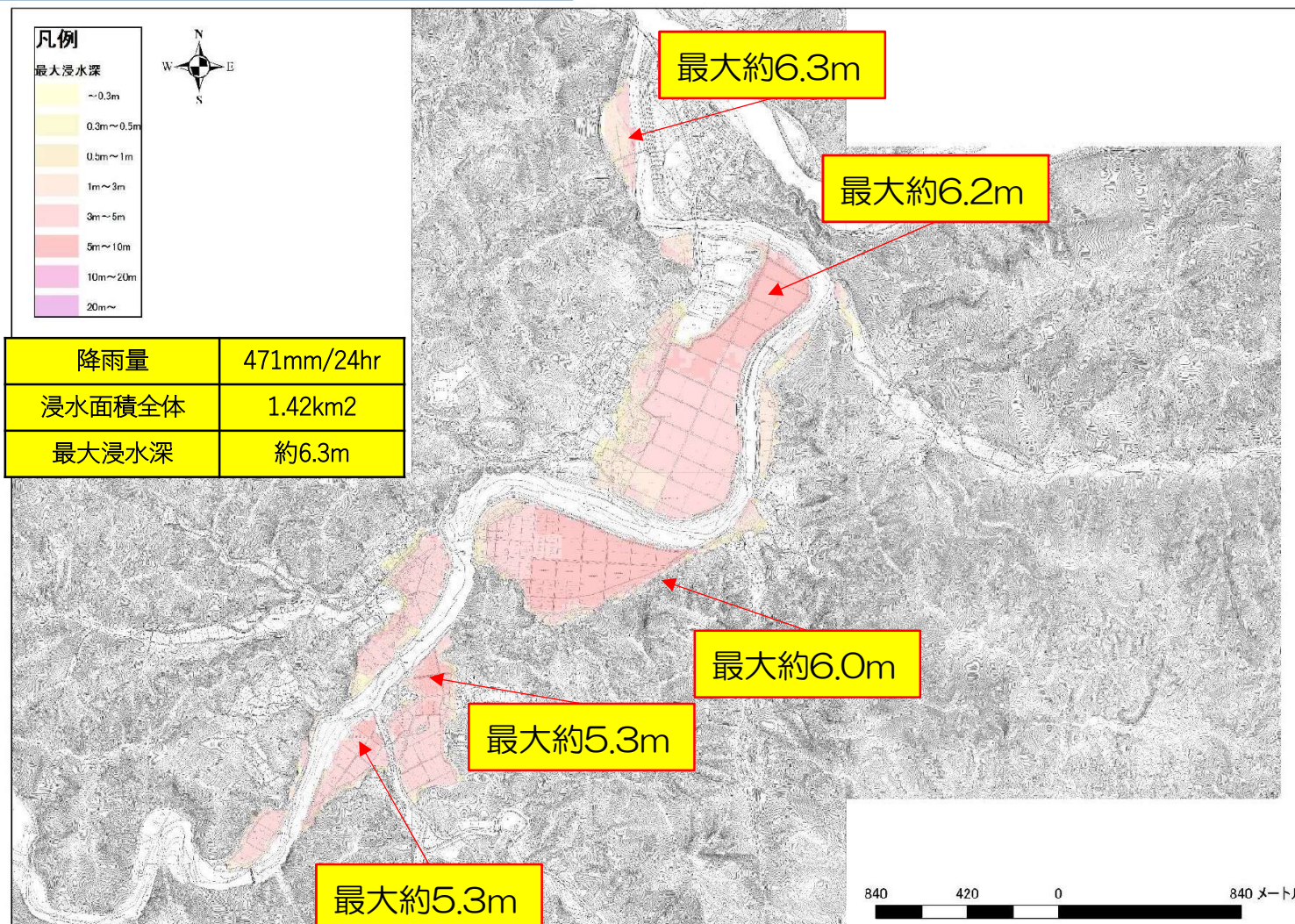


浜田圏域  
県管理河川に関する減災対策協議会  
(フォローアップ)

- ・平成30年度の実施状況
- ・令和元年度の取組予定

項目	1. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	
内容	H30年度取組	八戸川・敬川を作成・公表し、江津市へ提供 (H30.11.16江津市説明)
	R元年度予定	三隅川、周布川、浜田川、下府川を作成し、浜田市へ提供
取組機関	島根県	

八戸川 想定最大規模降雨\_L 2 (H31.2.22公表)

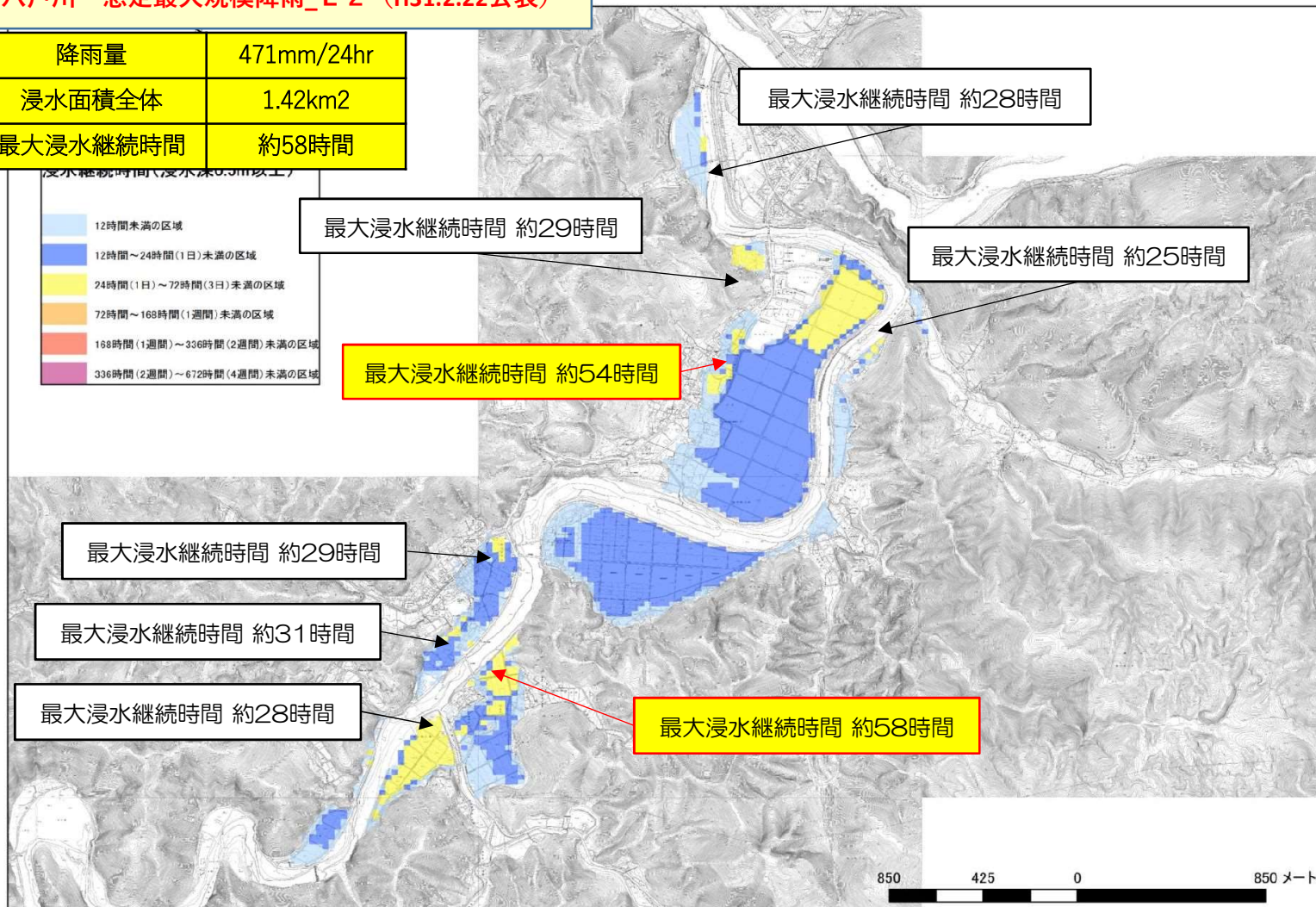




項目	1. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	
内容	H30年度取組	八戸川・敬川を作成・公表し、江津市へ提供 (H30.11.16江津市説明)
	R元年度予定	三隅川、周布川、浜田川、下府川を作成し、浜田市へ提供
取組機関	島根県	

**八戸川 想定最大規模降雨\_L 2 (H31.2.22公表)**

降雨量	471mm/24hr
浸水面積全体	1.42km <sup>2</sup>
最大浸水継続時間	約58時間



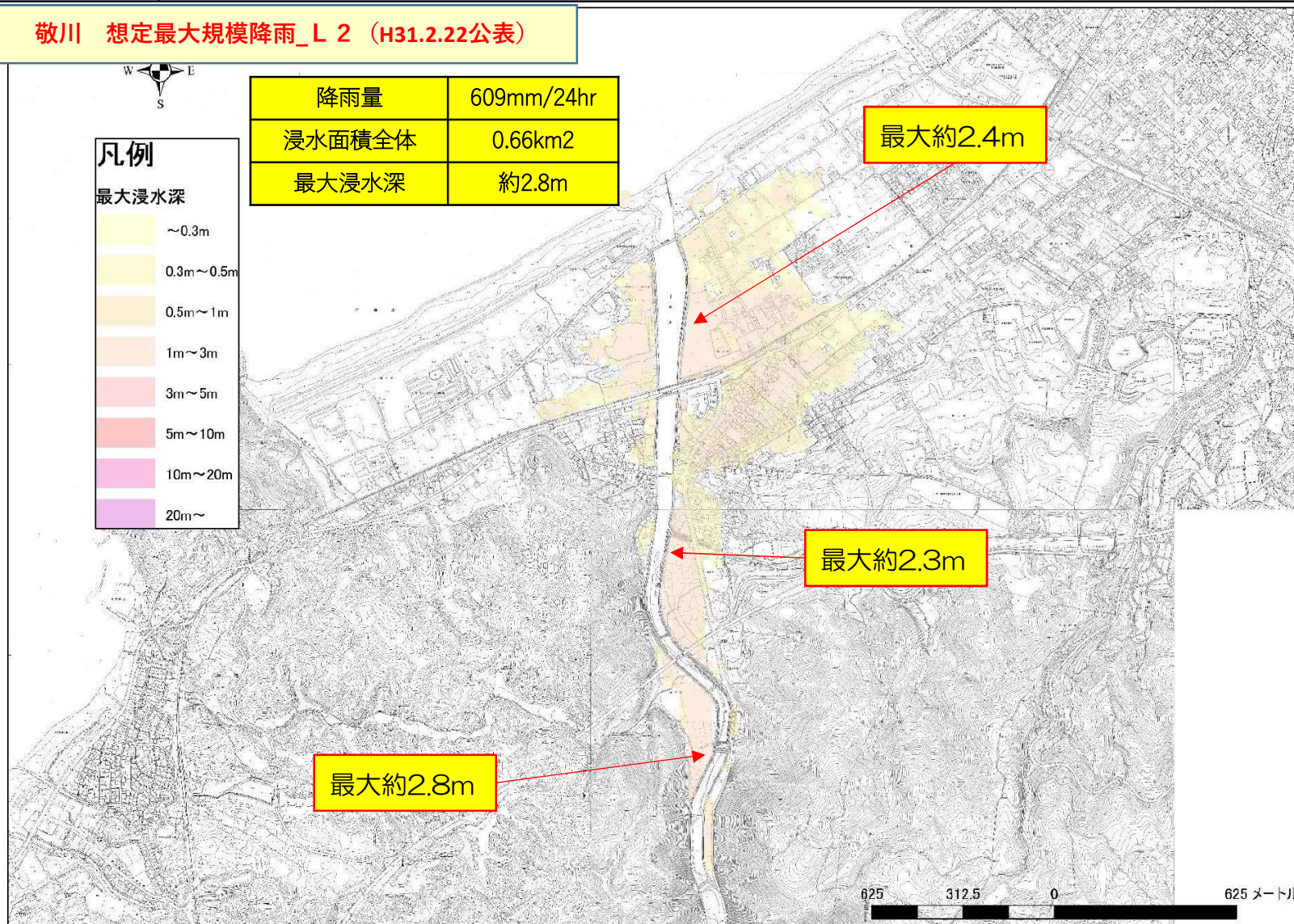
- 浸水継続時間(浸水深0.3m以上)
- 12時間未満の区域
  - 12時間～24時間(1日)未満の区域
  - 24時間(1日)～72時間(3日)未満の区域
  - 72時間～168時間(1週間)未満の区域
  - 168時間(1週間)～336時間(2週間)未満の区域
  - 336時間(2週間)～672時間(4週間)未満の区域

※江の川本川の水位の影響を考慮しない  
(等流水位を出発水位とする)



項目	1. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	
内容	H30年度取組	八戸川・敬川を作成・公表し、江津市へ提供 (H30.11.16 江津市説明)
	R元年度予定	三隅川、周布川、浜田川、下府川を作成し、浜田市へ提供
取組機関	島根県	

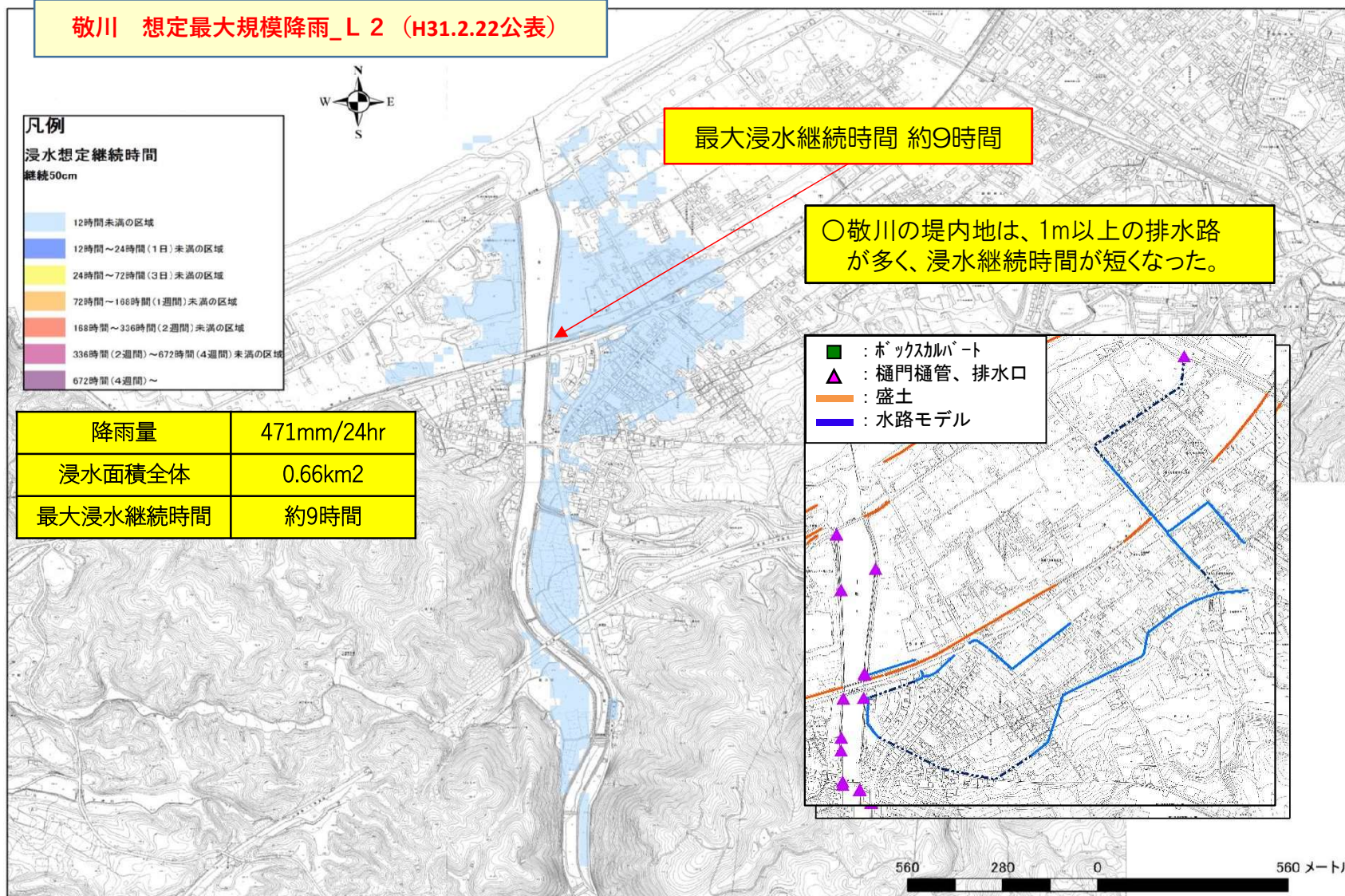
敬川 想定最大規模降雨\_L 2 (H31.2.22公表)





項目	1. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	
内容	H30年度取組	八戸川・敬川を作成・公表し、江津市へ提供 (H30.11.16江津市説明)
	R元年度予定	三隅川、周布川、浜田川、下府川を作成し、浜田市へ提供
取組機関	島根県	

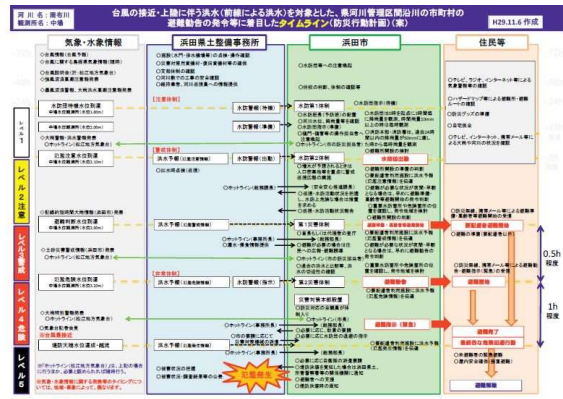
敬川 想定最大規模降雨\_L 2 (H31.2.22公表)



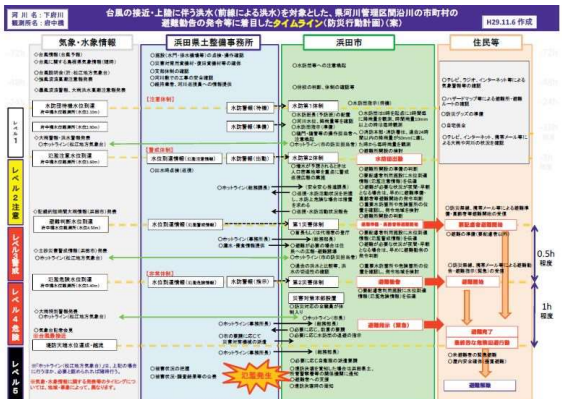


項目	3. 避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの策定	
内容	H30年度取組	出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で水害対応タイムライン、チェックリスト等の情報を共有。実洪水・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直し。
	R元年度予定	出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で水害対応タイムライン、チェックリスト等の情報を共有。実洪水・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直し。
取組機関	協議会全体	

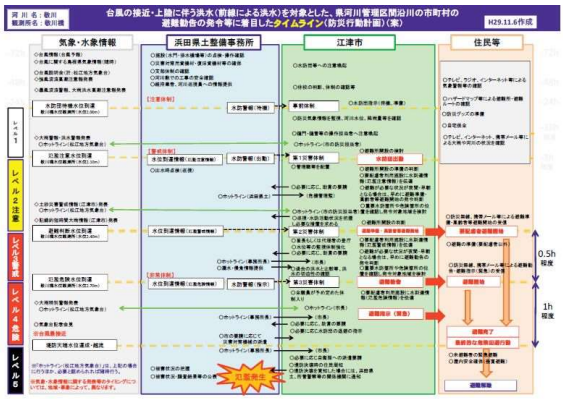
周布川 中場観測所



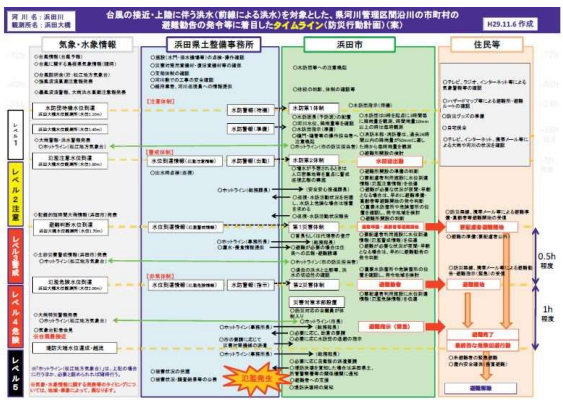
下府川 府中橋観測所



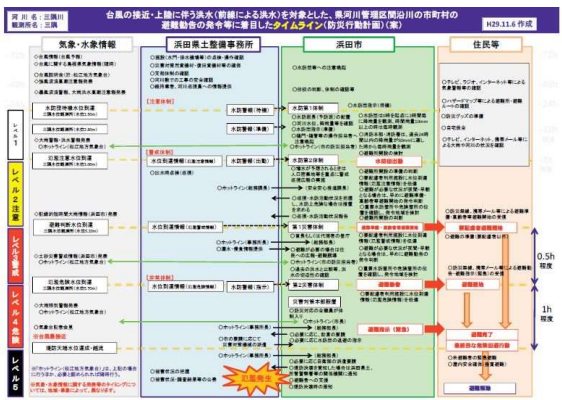
敬川 敬川橋観測所



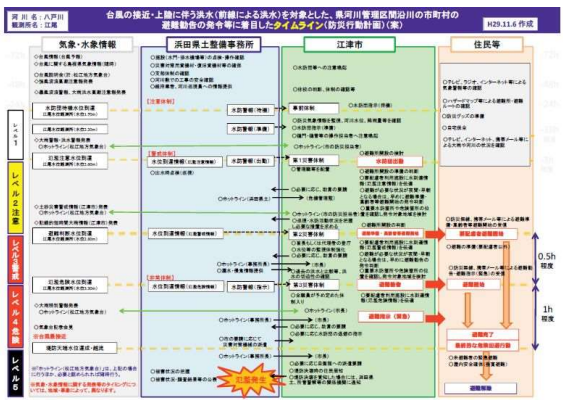
浜田川 浜田大橋観測所



三隅川 三隅観測所



八戸川 江尾観測所





項目	4. 洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの定着）	
内容	H30年度取組	情報伝達演習の実施【H30.4.25】 実洪水でのホットライン無し
	R元年度予定	情報伝達演習においてホットラインを実施【H31.4.25】
取組機関	浜田市、江津市、島根県	

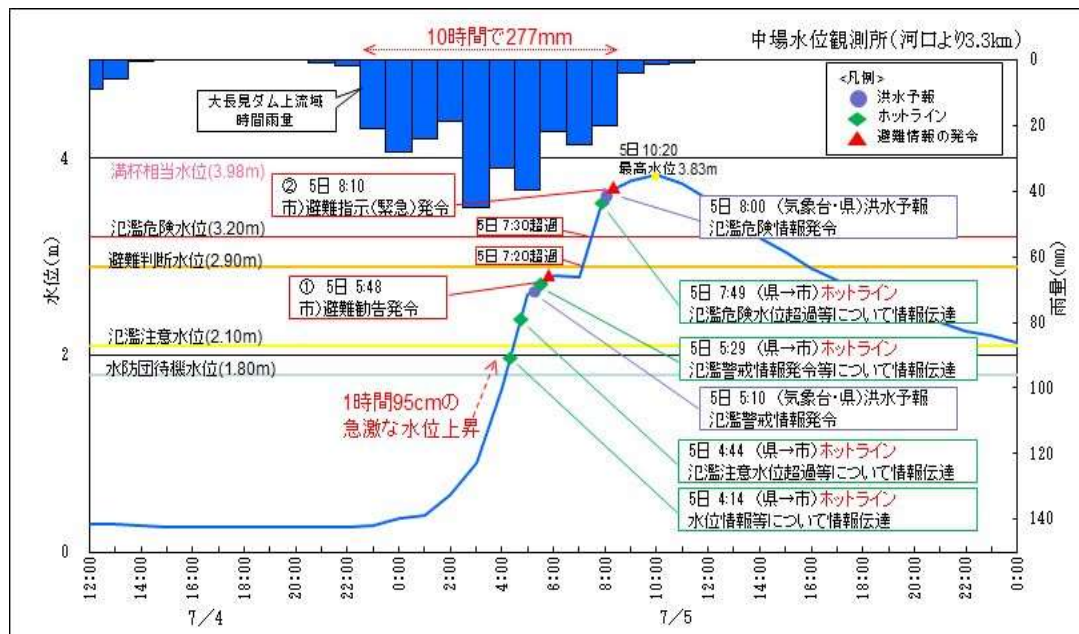
### 【H29.7豪雨時の状況】

#### 河川に関する情報伝達演習 (H30.4.25)



水防本部（河川課水防室）の状況

#### 周布川における水位とホットライン（情報伝達）・避難勧告等 (H29.7.4～5)



#### <避難状況>

避難勧告 5日 5:48 周布町を含む8町 (2,816世帯、6,283人) に発令  
 避難指示 5日 8:10 周布町を含む8町 (2,816世帯、6,283人) に発令  
 避難状況 避難所へは「最大456人」が避難

#### ホットラインを含めた情報伝達演習を実施 (H31.4.25)

項目	5. 避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内容	H30年度取組	次期水防情報システム開発実施（島根県）【H31.3.中旬完成】
	R元年度予定	次期水防情報システム運用開始（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

### 閲覧方法

パソコン

<https://www.suibou-shimane.jp/pc>

スマートフォン

<https://www.suibou-shimane.jp/s>



## 【次期水防情報システムのポイント】

### ①スマートフォン用サイト追加

#### スマートフォン画面の特徴

- ・スマートフォンの画面サイズに適した画面構成で情報を提供
- ・地図の拡大・縮小が可能  
⇒見たい場所をすぐに見られる
- ・GPS機能で自分の場所を表示できる  
⇒周辺の危険な箇所を確認できる



水位状況表



河川監視カメラ情報

### ②画面構成の改善

#### 利用しやすく、見やすい画面構成

- ・地図や表などを用い、危険度状況に応じてアイコン等を着色することで視覚的に危険状況が確認できる
- ・上と横にタブを設けて、見たい画面への移動が簡単にできる



県内の状況が直感的に把握できる  
トップページ画面

### ③提供する情報内容の充実

#### 河川監視カメラ情報

視覚的に水位状況の変化を把握できる

※実例



過去の画像を並べて表示し水位変化が把握できる

#### 危険度レベルに応じた一覧表示

水位の危険度レベルに応じて着色をし、危険度が高い観測局から並べて表示することで、危険箇所の把握が容易にできる。





項目	5. 避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内容	H30年度取組	次期水防情報システム開発実施（島根県）【H31.3.中旬完成】
	R元年度予定	次期水防情報システム運用開始（島根県）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

○水防情報システムの周知を図るためパンフレットを作成（一般向けと小学生向けの2種類）  
小学生向けパンフレット

おとな 大人たちに おしえてあげよう!

しまねけん 水防情報システム

すいぼうじょうほう

しまねけん 水防情報システムは、県内の様々なところにある観測局で雨の量や川の水位、ダムのようなデータの集めて、表示・記録しています。また、これらのデータを管理して、洪水調節や水防警報などの必要な対策・支援をいち早く行っています。

スマートフォンは 上記QRコードから

いまますぐアクセス! <https://www.suibou-shimane.jp/pc>

しまねけん内の 雨の量や 川の水位が 一目でわかるよ!

いま 今このエリアが どの状態が チェックしてみよう!

危険な箇所を確認しよう!

今、どこが危険なのかでわかるよ! 紫や赤のエリアは特に気をつけよう!

カメラで今の状況を見てみよう!

川の水位はカメラで撮られるよ! 平常時より水位が高い時は大人の人に伝えてどう行動するか確認しよう!

スマートフォンでも使えるよ!

今、自分がいる所の情報が 見られるから、外にいるときはお家の人と一緒に見てみよう!

今どのエリアが どの状態なのか、スマホからも確認できるよ!

しまねけん土木部河川課 TEL:0852-22-5529 e-mail:kasen@pref.shimane.lg.jp

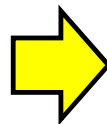
項目	5. 避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内容	H30年度取組	次期水防情報システム開発実施（島根県）【H31.3.中旬完成】
	R元年度予定	雨量計・水位計の更新（島根県）
取組機関	松江地方气象台、島根県	

### ◆雨量計・水位計の更新

#### 現状

- ◆観測施設の老朽化に伴う通信異常
- 雨量計・水位計整備 H8年度から順次整備
- 河川監視カメラ施設 H13年度から順次整備

#### 更新

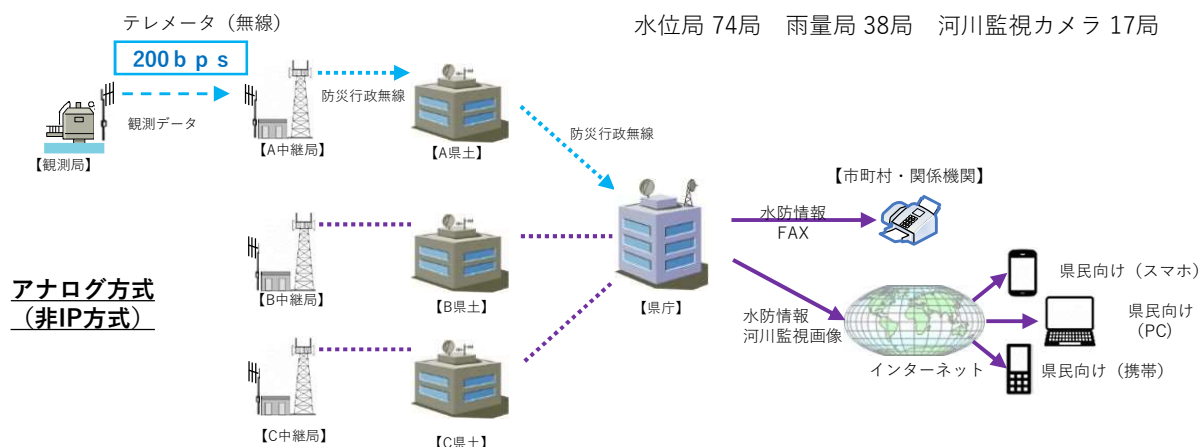


#### 整備

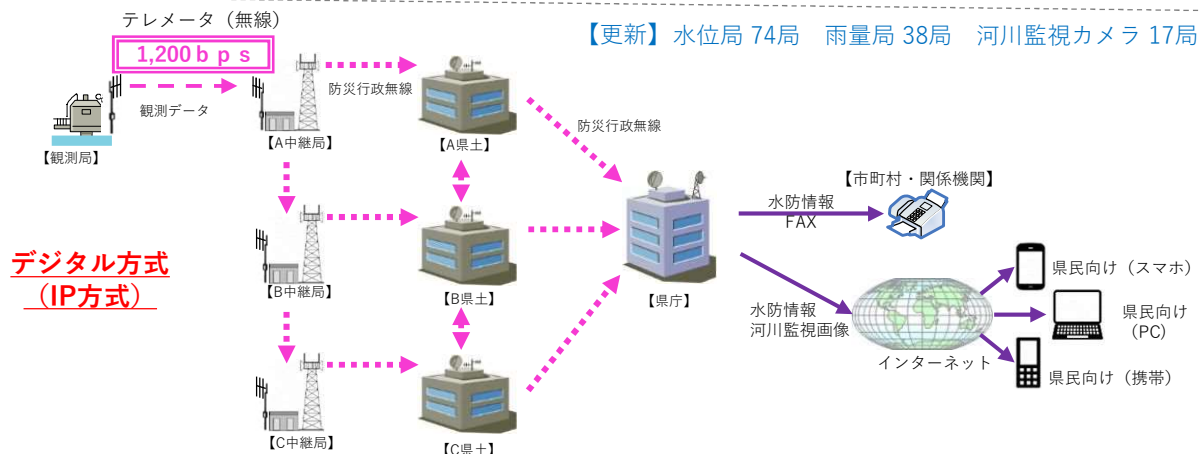
- ・観測施設更新による**確実な情報の提供**
- ・IP方式移行による**通信性能の向上**  
〔通信の冗長化・高速化〕

#### 整備内容

##### 現状



##### 整備





項目	5. 避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	
内容	H30年度取組	大雨警報、注意報（浸水）について新基準での運用開始、降水短時間予想を現行の6時間先から15時間先へ延長（松江地方気象台）
	R元年度予定	警報、注意報の基準について評価及び検証を行い、必要に応じて基準の見直しを行う（松江地方気象台）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

気象庁 Japan Meteorological Agency

# 気象庁ホームページ「今後の雨」

別紙

「解析雨量・降水短時間予報」ページを「**今後の雨（降水短時間予報）**」ページにリニューアルします。  
 提供開始日時：平成30年6月20日（水）11時（予定）  
 新しいページのURL：<https://www.jma.go.jp/jp/kaikotan/>

**パソコン・タブレット**

見たい地域に自由に移動し、拡大や縮小もできるようになります

「高解像度降水ナウキャスト」や「危険度分布」とコンテンツの切り替えができるようになります

過去の実況から**15時間先の予報**まで見たい時刻に自由に移動できるようになります

**スマートフォン**

スマートフォンでも見やすくなります

位置情報取得機能により自分のいる地域を自動で取得できます

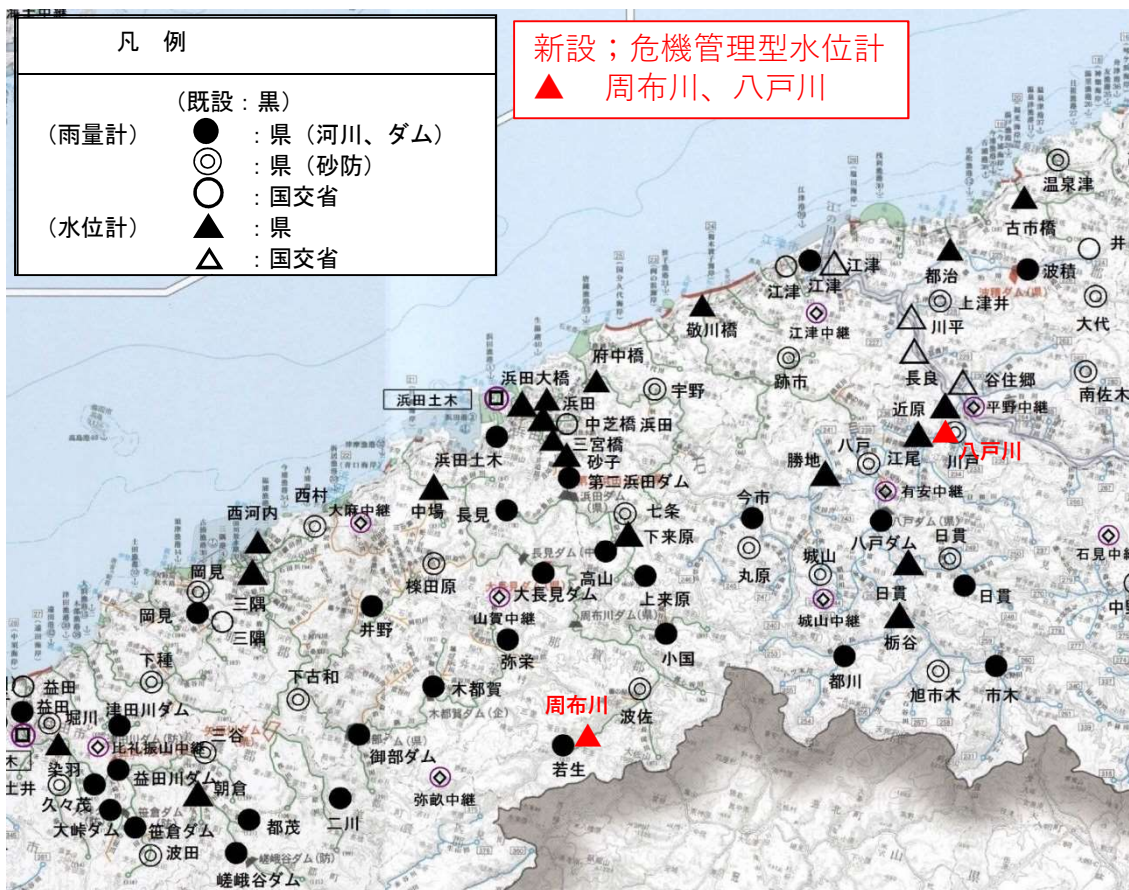
リニューアル!!

リニューアル!!

項目	6. 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	
内容	H30年度取組	島根県/危機管理型水位計の整備〔浜田市：周布川、江津市：八戸川〕
	R元年度予定	島根県/危機管理型水位計の運用開始、河川監視カメラの増設〔浜田市：下府川（府中橋）、浜田川（浜田大橋）、三隅川（三隅） 江津市：敬川（敬川橋）、八戸川（江尾）〕
取組機関	浜田市、江津市、島根県	

### 危機管理型水位計の整備

危機管理型水位計 水位データ閲覧方法  
<https://k.river.go.jp/>  
 (パソコン・スマートフォン共通)



浜田市  
周布川  
栃下橋



江津市  
八戸川  
長尾橋



項目	6. 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備 目標時期：平成30年度から順次実施	
内容	H30年度取組	島根県/危機管理型水位計の整備〔浜田市：周布川、江津市：八戸川〕
	R元年度予定	島根県/危機管理型水位計の運用開始、河川監視カメラの増設〔浜田市：下府川（府中橋）、浜田川（浜田大橋）、三隅川（三隅） 江津市：敬川（敬川橋）、八戸川（江尾）〕
取組機関	浜田市、江津市、島根県	

## 危機管理型水位計の閲覧方法



### 3つの主な機能

観測所の一覧画面から観測地点を選択すると自動でズームし、その観測地点の河川水位を簡単にみられます。



河川周辺の土地の高さとリアルタイムの河川水位が重ねて表示され、氾濫した場合の危険度がわかります。



スライドさせて周辺の土地の高さを見れます。

リアルタイムの河川水位に対応して表示の色が変化し、氾濫の危険度がわかります。







項目	6. 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備 目標時期：平成30年度から順次実施	
内容	H30年度取組	浜田市／河川監視カメラの整備〔周布川、三隅川、岡見川、都川川〕
	R元年度予定	浜田市／河川監視カメラ設置状況の検証
取組機関	浜田市、江津市、島根県	

浜田市では、市民や自主防災組織、消防団員等が安全に河川の状況を確認できるように、平成30年度事業で河川監視カメラを整備し、画像を公開している。

設置場所 周布川（2箇所）、三隅川（1箇所）、岡見川（1箇所）、都川川（1箇所）  
河川区域内への設置にあたっては、島根県土整備事務所の河川占用許可を受けている。



項目	6. 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備 目標時期：平成30年度から順次実施	
内容	H30年度取組	江津市、島根県／水位表示板の整備〔都治川〕
	R元年度予定	—
取組機関	浜田市、江津市、島根県	

水位表示板の整備〔都治川〕

都治川（江津市）  
・ H30.7豪雨の状況





項目	7. 出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内容	H30年度取組	各市広報紙、新聞広報（考える県政）、防災出前講座、水防技術講習会
	R元年度予定	新聞広報、出前講座等を継続実施
取組機関	浜田市、江津市、島根県	

浜田市 広報紙



6月号

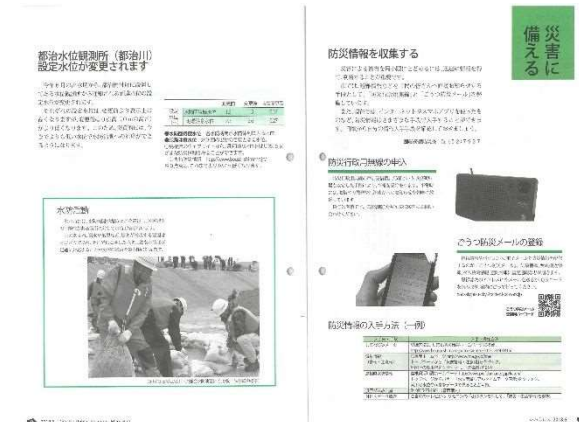
各市広報紙、防災出前講座



8月号表紙

6月号表紙

江津市 広報紙



6月号



平成30年度 浜田市  
防災出前講座を133回 開催



平成30年度 江津市  
防災研修会を16回・防災訓練を8回 開催



項目	7. 出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及 目標時期：継続実施	
内容	H30年度取組	新聞広報、出前講座等を継続実施
	R元年度予定	新聞広報、出前講座等を継続実施
取組機関	浜田市、江津市、島根県	

○島根県の取組状況

防災研修会の実施（島根県・松江地方気象台）



新聞広報（考える県政）による情報発信（島根県）

## 大雨による災害に備えましょう

水害や土砂災害は、いつどこで起きるかわかりません。日頃から防災情報に注意、いざというときに備えましょう。

**危険な予兆を察知しましょう**

川の水位が上がる、下がる など

このほかにも

- ・地鳴りがする
- ・わき水が増える、止まる
- ・川の水位が上がる、下がる など

**どのように行動すればいいの？**

市町村からテレビやラジオ、防災行政無線を通して、次の情報が発令されたら、とるべき避難行動をとりましょう。

■ 避難準備・高齢者等避難開始  
高齢者や障がいのある方など避難に時間がかかる人は、避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

■ 避難勧告  
速やかに避難場所へ避難しましょう。

■ 避難指示(緊急)  
速やかに避難場所へ避難しましょう。

止、屋外が危険な状況であれば、自宅の2階以上、または近隣の安全な場所へ移動しましょう。  
これらの情報が安全でない限り、身の危険を感じる場合は避難を開始しましょう。

**非常備蓄品を準備しましょう**

ヘルメット、懐中電灯、携帯ラジオ、非常食、水、医薬品、貴重品、生活用品等

防災情報って、どこで見られるの？

◆しまね防災情報ホームページ  
島根の防災情報の総合ページです。  
・ハザードマップ（災害の危険箇所や避難場所などを確認できます）  
・気象情報等 ・土砂災害情報 ・雨量・水位情報  
・道路規制情報

◆しまね防災メール  
防災情報をメールでお知らせします。  
（登録方法）  
1. 空メールを送信  
mailto:shimane@pref.gam.go.jp  
2. 気象庁防災メールを登録  
気象庁の防災メールに登録することで、気象庁の防災メールを受信できます。

問い合わせ  
防災に関すること 防災課防災危機管理課 0852-22-5885  
水害や河川に関すること 土木部河川課 0852-22-6529  
土砂災害や斜面に関すること 土木部砂防課 0852-22-6261  
豊後防災に関すること 農林水産部農地整備課 0852-22-5145  
河川に関すること 農林水産部森林整備課 0852-22-5172

日時：平成30年5月25日（金）13:15～16:15  
 場所：島根県建設技術センター 2階研修室  
 内容：水防法の概要（河川課）  
 平成30年度島根県水防計画（河川課）  
 島根県の気象と防災気象情報の利活用（松江地方気象台）

平成30年6月23日(土) 考える県政（新聞広告）



項目	7. 出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及 目標時期：継続実施	
内容	H30年度取組	新聞広報、出前講座等を継続実施
	R元年度予定	新聞広報、出前講座等を継続実施
取組機関	浜田市、江津市、島根県	

やとがわ  
平成30年7月豪雨について（八戸川）～流域内の小学校で出前講座を行いました～

平成30年7月豪雨で浸水被害を受けた江津市桜江町にある桜江小学校において、理科の授業（流れる水の働き）の一環で「なぜ川があふれるのか?」、「川があふれないための対策は?」、「被害から身を守るには?」のテーマで5年生23名を対象に出前講座を行いました。



実施日：平成30年11月5日（火）  
対象：江津市立桜江小学校 5年生23名

- 【出前講座の内容】
- 7月豪雨で浸水したメカニズム  
八戸川で実際にどのようなことが起こったのか
  - 治水対策事例の紹介  
桜江町の小谷川トンネル放水路の効果
  - 被害から身を守るための説明  
日頃からの準備の大切さ  
災害時の情報収集方法など

出前講座の様子



小学校の近くを流れる八戸川を例にした話であったため熱心に話を聞いてくれました。  
雨が止んでも、江の川の水位上昇により八戸川があふれてしまうメカニズム や 防災クイズなどを通じて、被害から身を守るために必要なことをしっかり理解してもらえました。

項 目	8. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所共同点検	
内 容	H30年度取組	出水期前に連絡調整会議を開催し、「危険な箇所」「重要水防区域」「水防資機材」の共同点検を実施。「水防資機材」の提供方法についても確認
	R元年度予定	出水期前に連絡調整会議を開催し、「危険な箇所」「重要水防区域」「水防資機材」の共同点検を実施。「水防資機材」の提供方法についても確認
取組機関	浜田市、江津市、各消防団等、島根県	

**H30 連絡調整会議、共同点検 (H30.6.8)**

<共同点検>

○日時：令和元年6月19日(水)  
9:30~15:30

○参加機関：

地元自治会 ..... 美川地区、周布地区  
 地元消防団  
 浜田市（維持管理部、総務部）  
 島根県（維持管理部管理課、企画調整スタッフ）

○内容：

出水状況などの聞き取り  
 現地調査（徒歩により指定区域内の  
 巡視）



危険な箇所の点検状況



点検結果の確認状況



水防資機材倉庫  
【江津倉庫・河内倉庫】





項 目	1 1. 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策 目標時期：平成28年度から継続実施	
内 容	H30年度取組	樋門の長寿命化 3箇所、護岸等修繕 7箇所、河川掘削 6箇所を実施
	R元年度予定	樋門の長寿命化 3箇所 護岸等修繕 7箇所 河川掘削 5箇所を県単独費で実施するほか、「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」予算（H30年度補正・H31年度）により 1 5 河川 2 2 箇所の河道内樹木伐採や掘削を実施する予定
取組機関	島根県	

**平成30年度実施状況**

**護岸等修繕**



細田川 (浜田市三隅町折居地内)



玉川 (江津市桜江町市山地内)

**河川掘削**



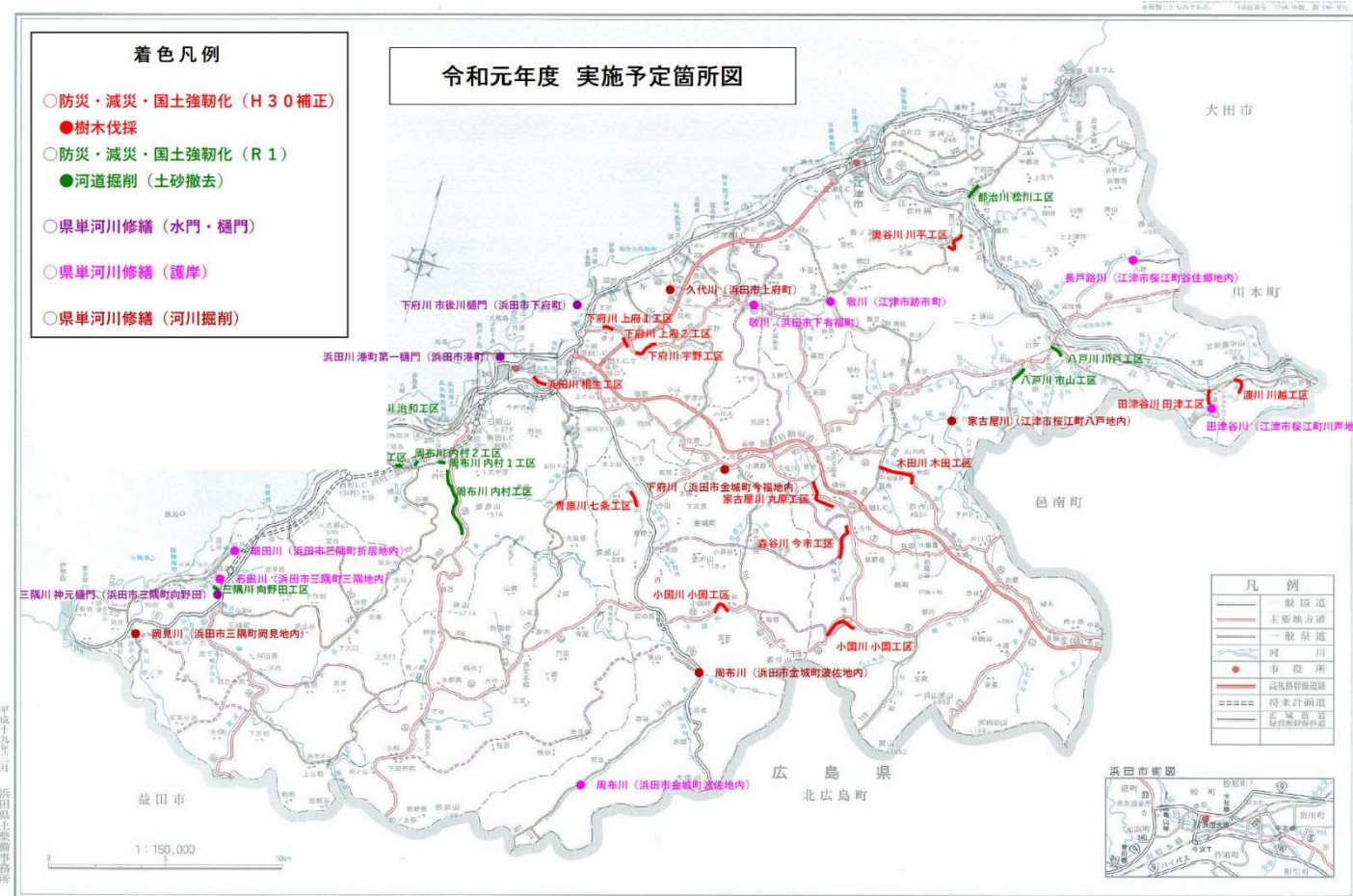
三隅川 (浜田市三隅町向野田地内)



日和川 (江津市桜江町江尾地内)

項目	1 1. 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策 目標時期：平成28年度から継続実施	
内容	H30年度取組	樋門長寿命化 3箇所、護岸等修繕 7箇所、河川掘削 6箇所を実施
	R元年度予定	樋門長寿命化 3箇所、護岸等修繕 7箇所、河川掘削 5箇所を県単独費で実施するほか、「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」予算（H30年度補正・R元年度）により15河川22箇所の河道内「樹木伐採」や「掘削」を実施する予定
取組機関	島根県	

**令和元年度 実施予定箇所**





# 一級河川江の川水系八戸川 河川災害関連事業

江の川支流の八戸川では、浸水面積約100ha 家屋浸水53戸の甚大な被害が発生。堤防を越水した約1,200m 区間について、「越水させない原形復旧」を適用した河川災害関連事業により、堤防嵩上げを実施し再度災害の防止を図る。

河川名：一級河川江の川水系八戸川  
 事業箇所：江津市桜江町川戸～小田  
 事業延長：左岸 1,161m、右岸 674m  
 事業概要：堤防盛土工93,000m<sup>3</sup>  
 事業費：11.4億円  
 （災害費9.8億円 関連費1.6億円）  
 事業期間：平成30年度から3カ年（予定）

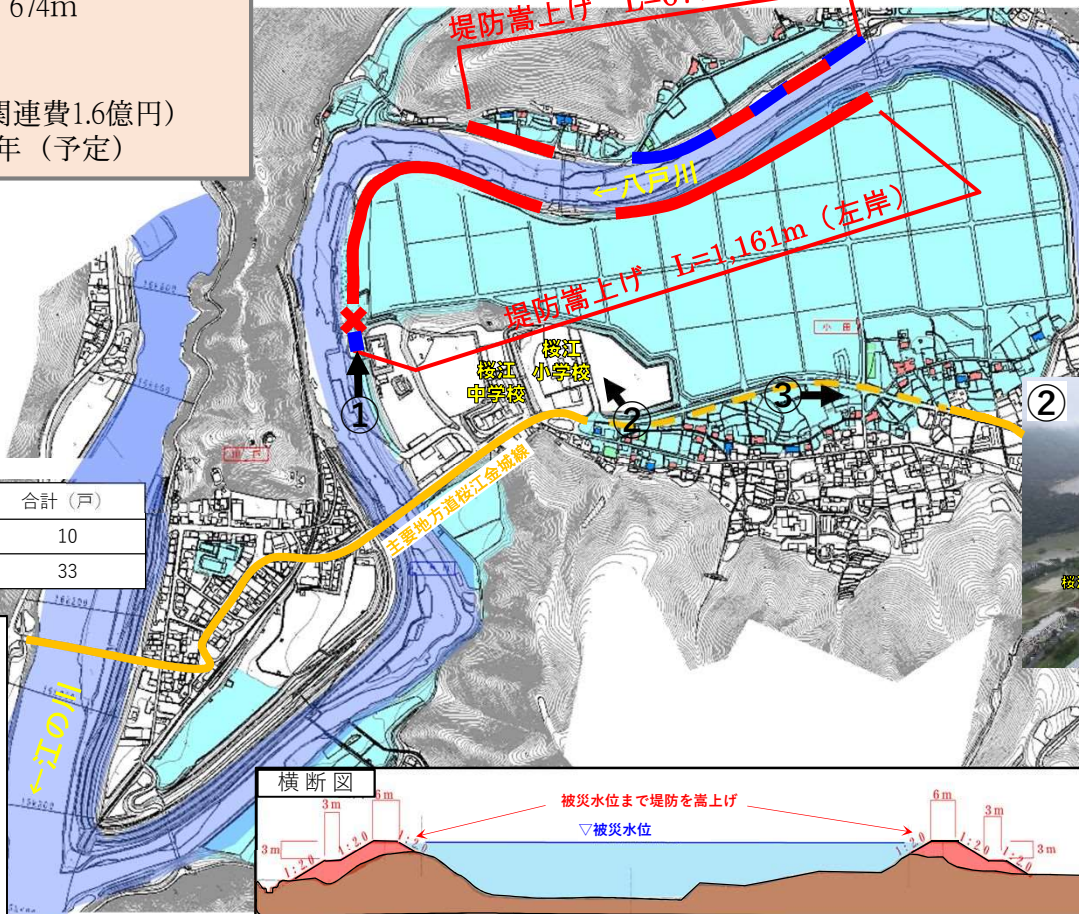
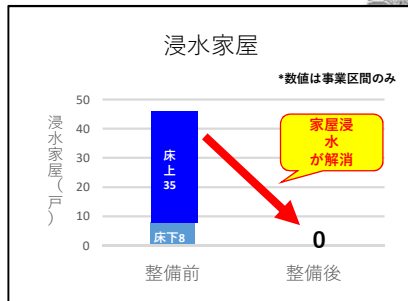


- 【凡例】
- ✕：堤防決壊箇所
  - ：浸水範囲
  - ：災害費(越水させない原形復旧)
  - ：関連費



事業区間における家屋及び農地被害一覧

	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	合計 (戸)
右岸	8	2	10
左岸	27	6	33



項目	12. 排水施設、排水資機材等の情報を共有 目標時期：継続実施	
内容	H30年度取組	島根県水防計画により排水施設、排水機材の情報共有
	R元年度予定	島根県水防計画により排水施設、排水機材の情報共有
取組機関	浜田市、江津市、浜田河川国道事務所、島根県	

## 令和元年度 島根県水防計画抜粋

(1) 国土交通省所有機械基地名称及び位置

基地名	所在地	台数	規格	車両 総重量(kg)
斐伊川出雲市 河川防災ステーション	出雲市上塩治町	1台	排水ポンプ車0.5 m <sup>3</sup> /s (揚程20m) 機械番号25-4706	18,070 未満
		1台	照明車2kw×6灯 機械番号11-4718	6,810
出雲河川事務所 中海出張所	安来市東赤江町福井 1637	1台	排水ポンプ車0.5 m <sup>3</sup> /s 機械番号18-4708	9,030
		1台	照明車2kw×6灯 機械番号21-4703	7,770
浜田河川国道事務所 安富水防倉庫	益田市安富町	1台	排水ポンプ車0.5 m <sup>3</sup> /s 機械番号24-4702	9,340
浜田河川国道事務所 江の川下流出張所	江津市渡津町	1台	排水ポンプ車0.5 m <sup>3</sup> /s (揚程20m) 機械番号24-4706	17,300
		1台	照明車2kw×6灯 機械番号11-4719	6,810
浜田河川国道事務所 多田水防倉庫	川本町多田	1台	排水ポンプ車0.5 m <sup>3</sup> /s (揚程20m) 本部付 機械番号22-4700	17,050
浜田河川国道事務所 尾原水防倉庫	川本町川下	1台	排水ポンプ車0.5 m <sup>3</sup> /s (揚程20m) 本部付 機械番号19-4704	17,270
		1台	照明車2kw×6灯 本部付 機械番号20-4705	7,650
浜田河川国道事務所 益川国道維持出張所	益田市あけぼの町	1台	照明車2kw×6灯 機械番号16-1709 本部付	

(2) 島根県所有機械基地名称及び位置

基地名	所在地	台数	規格	車両 総重量(kg)
雲南県土整備事務所	雲南市木次町里方531-1	1台	排水ポンプ車0.5 m <sup>3</sup> /s	10,340

(3) 市町村所有機械基地名称及び位置

基地名	所在地	台数	規格	車両 総重量(kg)
雲南市三刀屋水防格納庫	雲南市三刀屋町三刀屋 1164-4	1台	排水ポンプ車0.5 m <sup>3</sup> /s	7,660

(3) 要請先(窓口)

1) 国土交通省所有機械

国土交通省出雲河川事務所	管理第一課	TEL FAX	0853-20-1753 0853-22-6117
国土交通省浜田河川国道事務所	河川管理課	TEL FAX	0855-22-2480 0855-22-2486
国土交通省中国地方整備局 企画部	防災課	TEL FAX	082-221-9231 082-227-2651

2) 島根県所有機械

各県土整備事務所等(各水防支部・地区)	水防担当課	TEL FAX	県水防計画P6参照 #
上木部河川課(水防本部)	防災グループ	TEL	0852-22-6363

○島根県内の排水ポンプ車配備位置図



出雲河川事務所所有の排水ポンプ車



能力：30m<sup>3</sup>/min (5m<sup>3</sup>/min×6)  
設置人数：5人程度  
運転時間：約48時間  
(斐伊川出雲市河川防災ステーション)

能力：30m<sup>3</sup>/min (5m<sup>3</sup>/min×6)  
設置人数：5名程度  
運転時間：約48時間  
(中海出張所)

・設置人数は、標準的な現場において全容量の運転開始までの所要時間を1時間程度と想定した場合の参考値  
・運転時間は燃料が満タン状態での無制限連続運転時間



浜田圏域県管理河川に関する減災対策協議会（各機関における取組内容の詳細及び取組状況）

赤字：H30 取組内容  
 青字：R元 取組予定

【資料2】

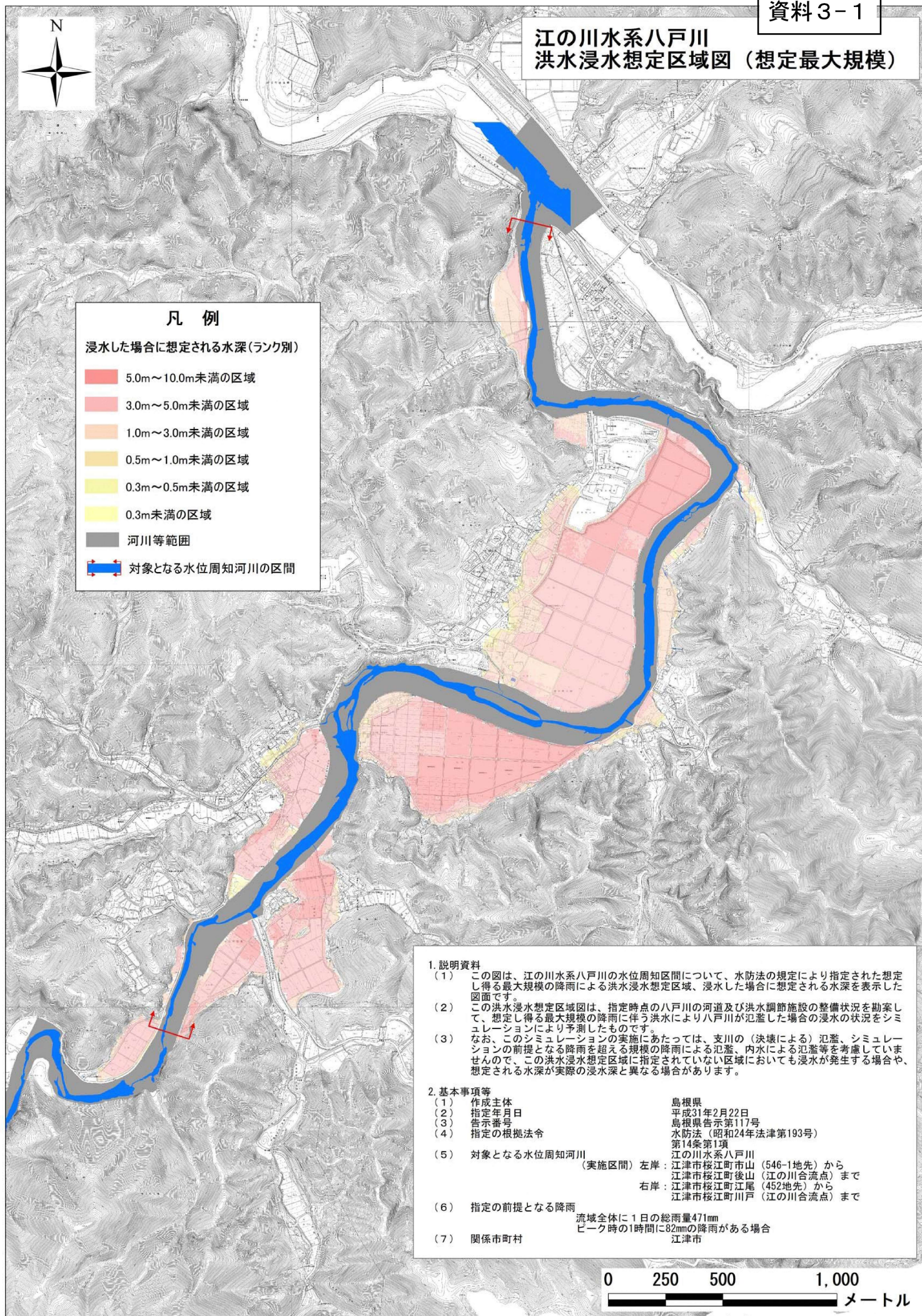
主な取組項目	対象	目標時期	取組機関					備考	
			浜田市	江津市	浜田河川国道事務所	松江地方气象台	島根県		
<b>■ 水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現</b>									
1	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	周布川、浜田川、下府川、三隅川、八戸川、敬川	平成31年度末まで					<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図作成・公表し、関係市へ提供。</li> <li>・H29～江津市</li> <li>・H31～浜田市</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸川、敬川の洪水浸水想定区を作成・公表し江津市へ提供【H31.2.22】</li> <li>・三隅川、周布川の洪水浸水想定区域図に着手</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三隅川、周布川、浜田川、下府川の洪水浸水想定区域図を作成・公表し浜田市へ提供</li> </ul>	
2	水害ハザードマップの改良・周知	対象流域	平成33年度末まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の浸水想定区域図公表の後に、水害ハザードマップの見直し。</li> <li>・ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知。</li> <li>・印刷物の各戸配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の浸水想定区域図公表の後に、水害ハザードマップの見直し</li> <li>・ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知</li> <li>・印刷物の各戸配布</li> </ul>				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者等への水害ハザードマップの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップポータルサイト登録済み</li> </ul>				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入者等への水害ハザードマップの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害ハザードマップの見直し、印刷物の各戸配布</li> </ul>				
3	避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの策定	周布川、浜田川、下府川、三隅川、八戸川、敬川	平成30年度出水期まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを作成</li> <li>・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを作成</li> <li>・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムラインの策定に関する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害対応タイムラインの確認・調整。水害対応タイムラインにおいて防災気象情報を有効に活用する観点から助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを作成</li> <li>・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し</li> </ul>	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象河川の水害対応タイムラインの作成【H29.11.6】</li> <li>・減災対策協議会の場で再確認【H30.5.31】</li> </ul>			
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・実洪水、情報伝達訓練を通じて検証を行う</li> </ul>			
4	洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの定着)	周布川、浜田川、下府川、三隅川、八戸川、敬川 他	平成28年度から継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る</li> <li>・情報伝達訓練でホットラインを実施【H30.4.25】</li> <li>・浜田市総合防災訓練においてホットラインによる情報伝達訓練を実施【H30.6.3】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る</li> <li>・洪水対応演習に併せ、ホットライン連絡先の確認を実施【H30.4.25】</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る</li> <li>・情報伝達訓練でホットラインを実施【H30.4.25】</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達訓練を実施(ホットライン訓練なし)【H31.4.25】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水対応演習に併せ、ホットライン連絡先の確認を実施【H31.4.25】</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達訓練でホットラインを実施【H31.4.25】</li> </ul>	
5	避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実	圏域	平成32年度末まで				<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災気象情報の改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○操作法を改善し迅速な情報提供</li> <li>○観測データの異常値チェック機能</li> <li>○警報級の可能性の提供</li> <li>○危険度分布(メッシュ情報)の充実</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期水防情報システムの開発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○操作法を改善し迅速な情報提供</li> <li>○観測データの異常値チェック機能</li> <li>○スマートフォンに対応した情報提供</li> <li>○訓練シナリオの充実</li> </ul> </li> <li>・雨量計、水位計等の更新</li> </ul>	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年6月20日より降水短時間予報をこれまでの6時間先までから15時間先まで延長</li> <li>・平成31年3月14日より、台風強度予報をこれまでの3日間から5日間先まで延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期水防情報システム運用開始【H31.3.8】</li> <li>・雨量計、水位計等の更新工事に着手【H31.3契約】</li> </ul>		
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨警報・注意報(浸水害)洪水警報・注意報等の基準についての評価及び検証を行い、必要に応じて基準の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨量計、水位計更新等の更新【H33.3迄】</li> </ul>		





主な取組項目	対 象	目 標 時 期	取 組 機 関					備 考
			浜 田 市	江 津 市	浜 田 河 川 国 道 事 務 所	松 江 地 方 気 象 台	島 根 県	
<b>■ 要配慮者利用施設における確実な避難</b>								
10 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成支援	圏域	平成28年度から継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度施設管理者宛計画作成・提出依頼</li> <li>随時面談・電話による作成相談を実施</li> <li>提出された避難確保計画について点検し、修正の助言を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設の策定状況の把握と策定に必要な支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度施設管理者向け説明会の開催</li> <li>避難確保計画作成に関する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度施設管理者向け説明会の開催</li> <li>避難確保計画において防災気象情報を有効に活用する観点から助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度施設管理者向け説明会の開催</li> <li>モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有</li> <li>例) モデル施設で避難確保計画の作成</li> </ul>	
			<p>&lt;H29.3末時点&gt; 対象施設 63施設 作成済施設 0施設</p>	<p>&lt;H29.3末時点&gt; 対象施設 10施設 作成済施設 0施設</p>				
			<p>&lt;H31.3末時点&gt; 対象施設 57施設 作成済施設 6施設</p>	<p>&lt;H31.2公表予定の浸水想定区域(八戸川、敬川)にある対象施設のピックアップ</p>	<p>説明会・支援に関する依頼なし</p>	—	—	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画作成支援(継続)</li> <li>令和元年度中に公表予定の浸水想定区域内施設の精査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設すべての策定状況の把握と作成着手の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成支援に協力する</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成支援に協力</li> </ul>		
<b>■ 被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る</b>								
11 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	圏域	平成28年度から継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて順次実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて順次実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備状況を共有</li> <li>河川改修、水門、排水施設の長寿命化について計画的に実施</li> <li>通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について関係市と調整し優先箇所を定めて順次実施</li> </ul>	
			—	<p>・八戸川ほか「6河川」で実施</p>		<p>・細田川ほか「13河川」で実施</p>		
			—	<p>・八戸川ほか「6河川」で実施予定</p>		<p>・細田川ほか「14河川」で実施予定</p>		
12 排水施設、排水資機材等の情報を共有	圏域	毎年継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設、排水資機材等の情報の共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設、排水資機材等の情報の共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設、排水資機材等の情報の提供</li> <li>排水計画策定に関する助言</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設、排水資機材等の情報の共有</li> <li>長期にわたり浸水が継続し重要施設(市町村庁舎等)が存する地域において排水計画を作成</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度水防計画により排水施設、排水機材の情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県水防計画により排水施設、排水機材の情報を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設、排水資機材等の情報の提供済み</li> <li>排水計画に関する支援なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度水防計画により排水施設、排水機材の情報共有</li> </ul>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度水防計画により排水施設、排水機材の情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県水防計画により排水施設、排水機材の情報を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設、排水資機材等の情報提供を行う</li> <li>排水計画策定に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度水防計画により排水施設、排水機材の情報共有</li> </ul>		
13 市町村庁舎等の災害拠点施設の自衛水防の推進	圏域	平成29年度から継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の情報提供</li> <li>浸水想定区域内の市庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水想定区域内の災害拠点施設に対する情報伝達体制・方法について共有を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛水防推進に関する支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の共有</li> <li>浸水想定区域内の市庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、協議会で共有</li> </ul>	
			—	—		—		
			—	—		—		



江の川水系八戸川  
洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

## 凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

5.0m～10.0m未満の区域

3.0m～5.0m未満の区域

1.0m～3.0m未満の区域

0.5m～1.0m未満の区域

0.3m～0.5m未満の区域

0.3m未満の区域

河川等範囲

対象となる水位周知河川の区間

## 1. 説明資料

- (1) この図は、江の川水系八戸川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の八戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により八戸川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

## 2. 基本事項等

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体        | 島根県                                       |
| (2) 指定年月日       | 平成31年2月22日                                |
| (3) 告示番号        | 島根県告示第117号                                |
| (4) 指定の根拠法令     | 水防法（昭和24年法律第193号）<br>第14条第1項              |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 江の川水系八戸川                                  |
| (6) 指定の前提となる降雨  | 流域全体に1日の総雨量471mm<br>ピーク時の1時間に82mmの降雨がある場合 |
| (7) 関係市町村       | 江津市                                       |
- (実施区間) 左岸：江津市桜江町市山（546-1地先）から  
江津市桜江町後山（江の川合流点）まで  
右岸：江津市桜江町江尾（452地先）から  
江津市桜江町川戸（江の川合流点）まで

0 250 500 1,000  
メートル



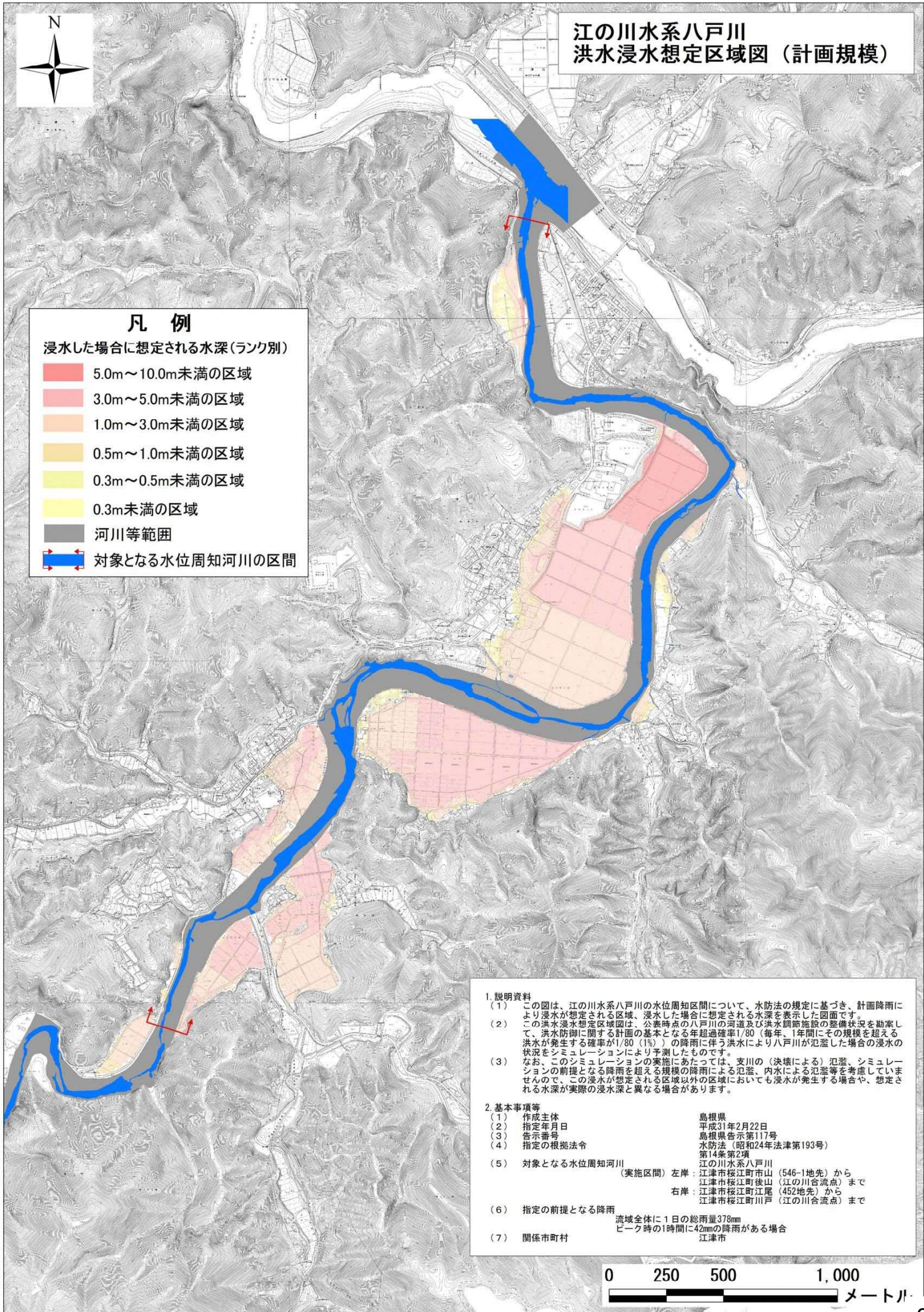
# 江の川水系八戸川 洪水浸水想定区域図（計画規模）



## 凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 1.0m～3.0m未満の区域
- 0.5m～1.0m未満の区域
- 0.3m～0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間



### 1. 説明資料

- (1) この図は、江の川水系八戸川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の八戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/80（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/80（1%））の降雨に伴う洪水により八戸川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

### 2. 基本事項等

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| (1) 作成主体                  | 島根県  |
| (2) 指定年月日                 | 平成31年2月22日   |
| (3) 告示番号                  | 島根県告示第117号   |
| (4) 指定の根拠法令               | 水防法（昭和24年法律第193号）<br>第14条第2項   |
| (5) 対象となる水位周知河川<br>（実施区間） | 江の川水系八戸川<br>左岸：江津市桜江町市山（546-1地先）から<br>江津市桜江町後山（江の川合流点）まで<br>右岸：江津市桜江町江尾（452地先）から<br>江津市桜江町川戸（江の川合流点）まで |
| (6) 指定の前提となる降雨            | 流域全体に1日の総雨量378mm<br>ピーク時の1時間に42mmの降雨がある場合  |
| (7) 関係市町村                 | 江津市  |





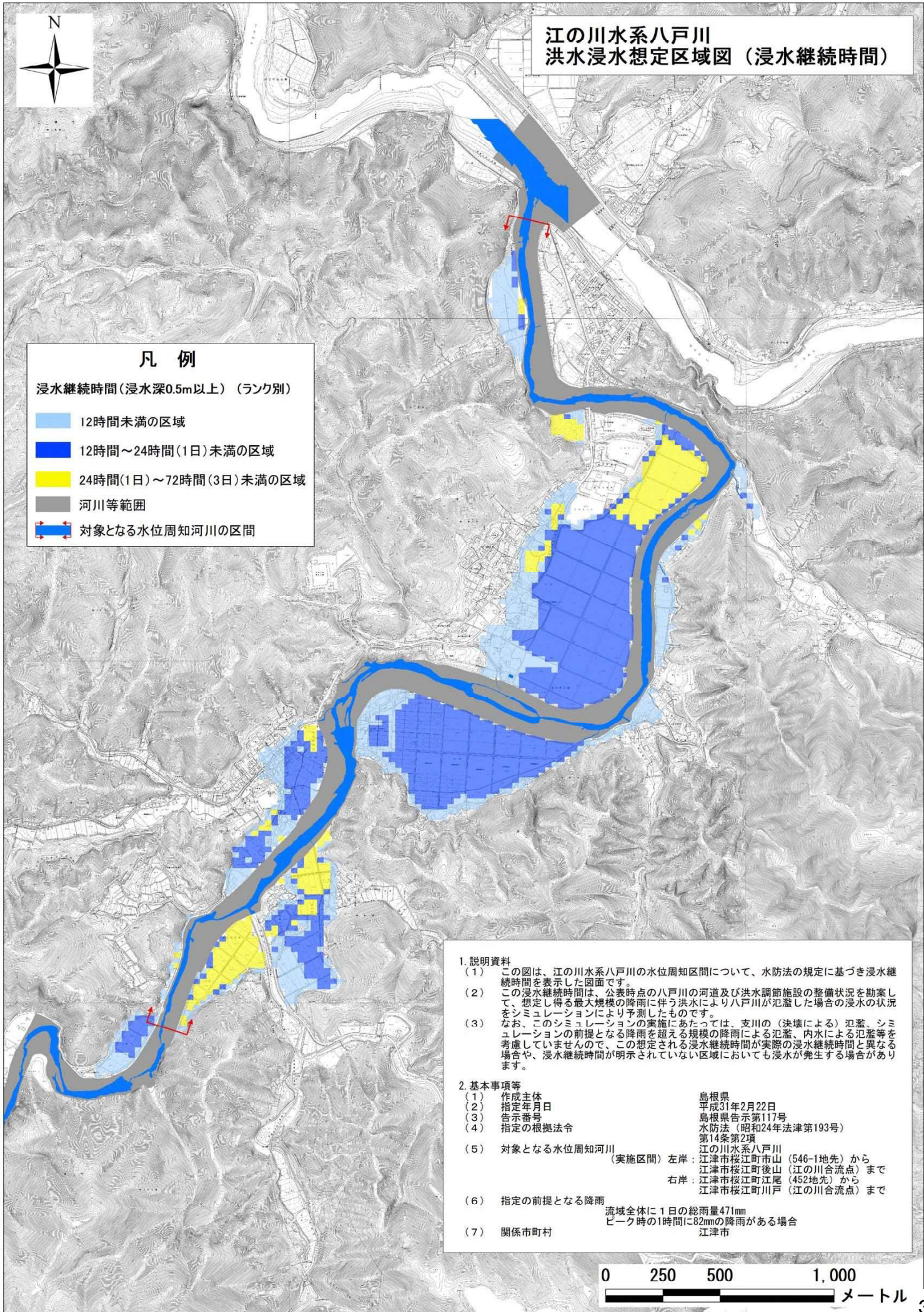
# 江の川水系八戸川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）



## 凡例

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ランク別）

- 12時間未満の区域
- 12時間～24時間（1日）未満の区域
- 24時間（1日）～72時間（3日）未満の区域
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間



### 1. 説明資料

- (1) この図は、江の川水系八戸川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、公表時点の八戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により八戸川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

### 2. 基本事項等

- (1) 作成主体 島根県
- (2) 指定年月日 平成31年2月22日
- (3) 告示番号 島根県告示第117号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (5) 対象となる水位周知河川（実施区間） 左岸：江津市桜江町市山（546-1地先）から江津市桜江町後山（江の川合流点）まで  
右岸：江津市桜江町江尾（452地先）から江津市桜江町川戸（江の川合流点）まで
- (6) 指定の前提となる降雨 流域全体に1日の総雨量471mm  
ピーク時の1時間に82mmの降雨がある場合
- (7) 関係市町村 江津市



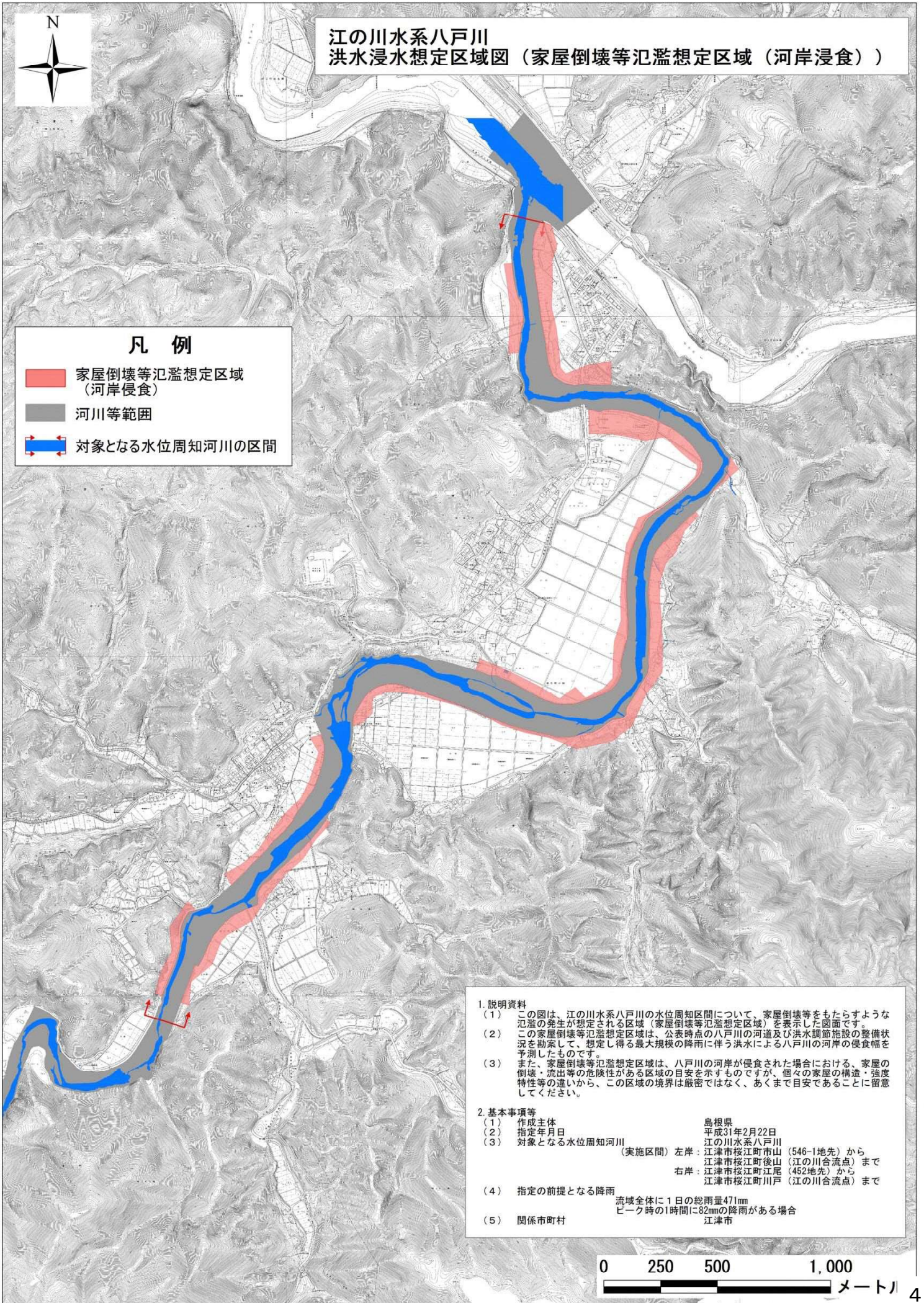


# 江の川水系八戸川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食））



## 凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域  
（河岸浸食）
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間



### 1. 説明資料

- (1) この図は、江の川水系八戸川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の八戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水による八戸川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、八戸川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

### 2. 基本事項等

- (1) 作成主体 島根県
- (2) 指定年月日 平成31年2月22日
- (3) 対象となる水位周知河川 江の川水系八戸川  
（実施区間） 左岸：江津市桜江町市山（546-1地先）から  
江津市桜江町後山（江の川合流点）まで  
右岸：江津市桜江町江尾（452地先）から  
江津市桜江町川戸（江の川合流点）まで
- (4) 指定の前提となる降雨 流域全体に1日の総雨量471mm  
ピーク時の1時間に82mmの降雨がある場合
- (5) 関係市町村 江津市



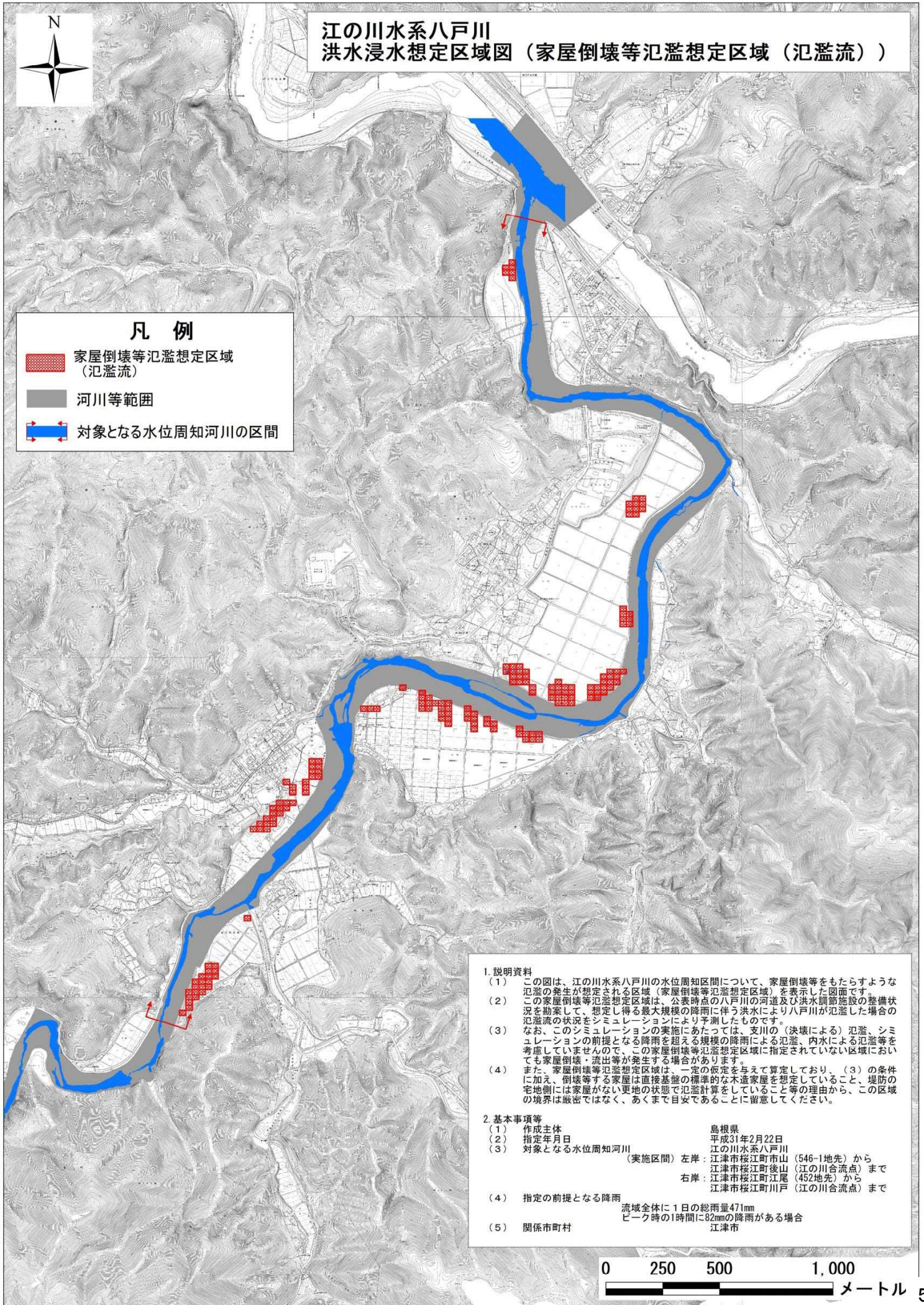


# 江の川水系八戸川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））



## 凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間



### 1. 説明資料

- (1) この図は、江の川水系八戸川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の八戸川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により八戸川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

### 2. 基本事項等

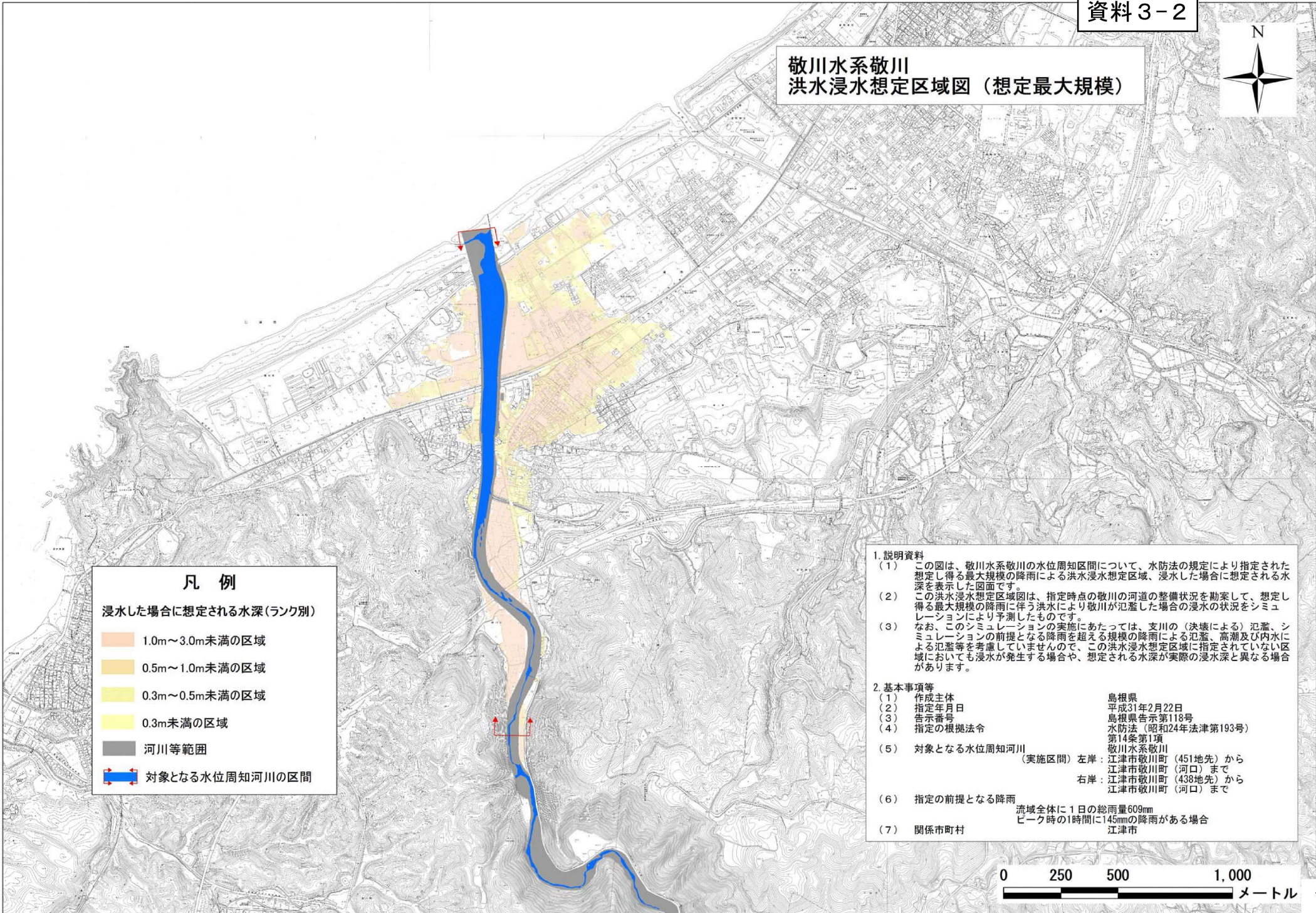
- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体        | 島根県                                       |
| (2) 指定年月日       | 平成31年2月22日                                |
| (3) 対象となる水位周知河川 | 江の川水系八戸川                                  |
|                 | （実施区間）左岸：江津市桜江町市山（546-1地先）から              |
|                 | 江津市桜江町後山（江の川合流点）まで                        |
|                 | 右岸：江津市桜江町江尾（452地先）から                      |
|                 | 江津市桜江町江戸（江の川合流点）まで                        |
| (4) 指定の前提となる降雨  | 流域全体に1日の総雨量471mm<br>ピーク時の1時間に82mmの降雨がある場合 |
| (5) 関係市町村       | 江津市                                       |







### 敬川水系敬川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

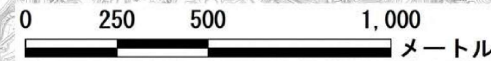


**凡例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 1.0m~3.0m未満の区域
- 0.5m~1.0m未満の区域
- 0.3m~0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

- 1. 説明資料**
- (1) この図は、敬川水系敬川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の敬川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により敬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2. 基本事項等**
- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体        | 鳥根県  |
| (2) 指定年月日       | 平成31年2月22日   |
| (3) 告示番号        | 鳥根県告示第118号   |
| (4) 指定の根拠法令     | 水防法（昭和24年法律第193号）<br>第14条第1項   |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 敬川水系敬川   |
| (実施区間)          | 左岸：江津市敬川町（451地先）から<br>江津市敬川町（河口）まで<br>右岸：江津市敬川町（438地先）から<br>江津市敬川町（河口）まで |
| (6) 指定の前提となる降雨  | 流域全体に1日の総雨量609mm<br>ピーク時の1時間に145mmの降雨がある場合                               |
| (7) 関係市町村       | 江津市  |





# 敬川水系敬川 洪水浸水想定区域図（計画規模）



**凡例**

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 1.0m～3.0m未満の区域
- 0.5m～1.0m未満の区域
- 0.3m～0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

- 1. 説明資料**
- (1) この図は、敬川水系敬川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の敬川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%））の降雨に伴う洪水により敬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合があります、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2. 基本事項等**
- |                           |  |
|---------------------------|--|
| (1) 作成主体                  | 島根県  |
| (2) 指定年月日                 | 平成31年2月22日   |
| (3) 告示番号                  | 島根県告示第118号   |
| (4) 指定の根拠法令               | 水防法（昭和24年法律第193号）<br>第14条第2項<br>敬川水系敬川                                   |
| (5) 対象となる水位周知河川<br>（実施区間） | 左岸：江津市敬川町（451地先）から<br>江津市敬川町（河口）まで<br>右岸：江津市敬川町（438地先）から<br>江津市敬川町（河口）まで |
| (6) 指定の前提となる降雨            | 流域全体に1日の総雨量321mm<br>ピーク時の1時間に84.5mmの降雨がある場合                              |
| (7) 関係市町村                 | 江津市  |





# 敬川水系敬川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）



**凡 例**

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ランク別）

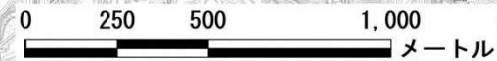
- 12時間未満の区域
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

**1. 説明資料**

- (1) この図は、敬川水系敬川の水位周知区間について、水防法に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、公表時点の敬川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により敬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

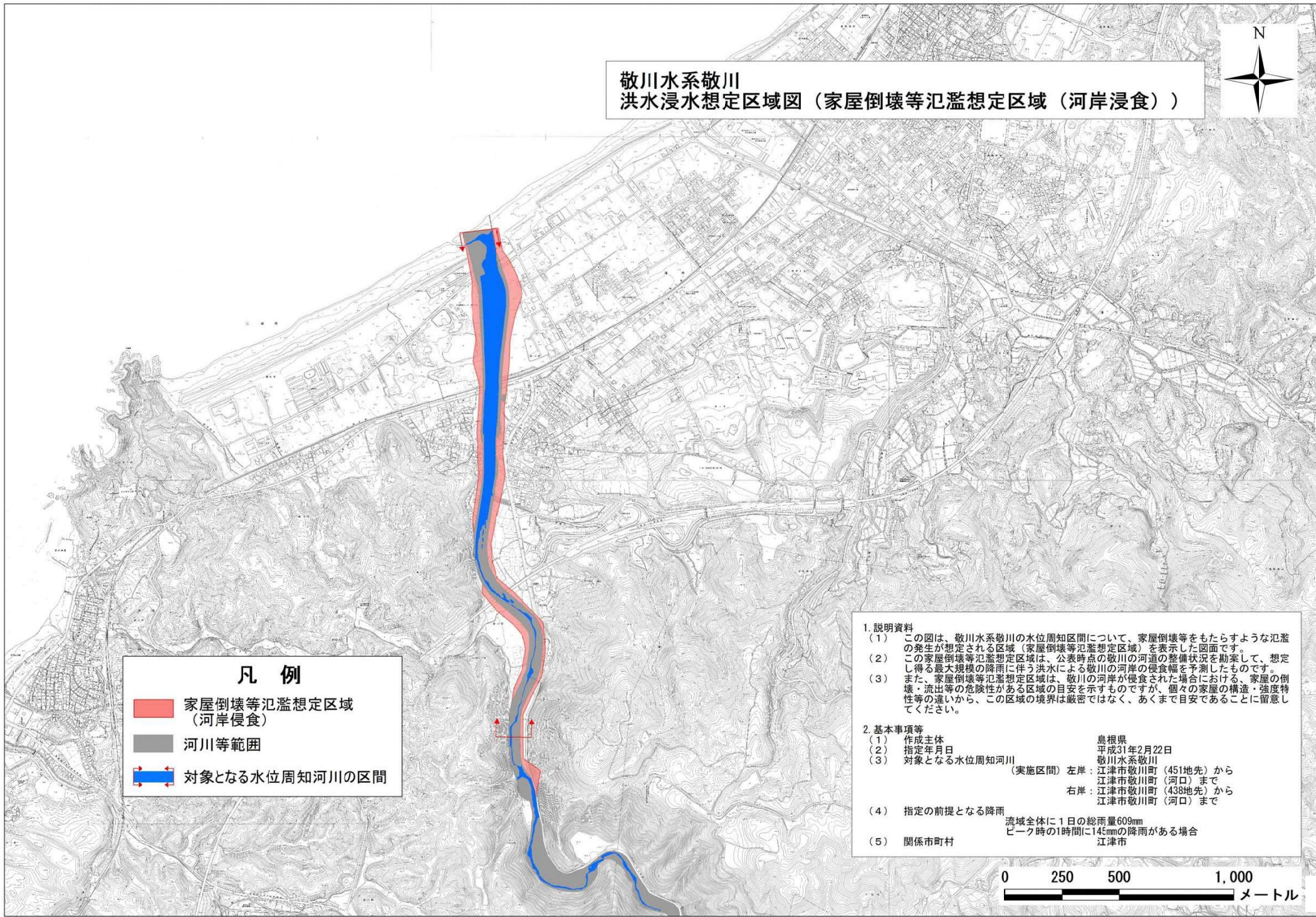
**2. 基本事項等**

(1) 作成主体	島根県
(2) 指定年月日	平成31年2月22日
(3) 告示番号	島根県告示第118号
(4) 指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号） 第14条第2項
(5) 対象となる水位周知河川	敬川水系敬川
	（実施区間）左岸：江津市敬川町（451地先）から 江津市敬川町（河口）まで 右岸：江津市敬川町（438地先）から 江津市敬川町（河口）まで
(6) 指定の前提となる降雨	流域全体に1日の総雨量609mm ピーク時の1時間に145mmの降雨がある場合
(7) 関係市町村	江津市





# 敬川水系敬川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食））



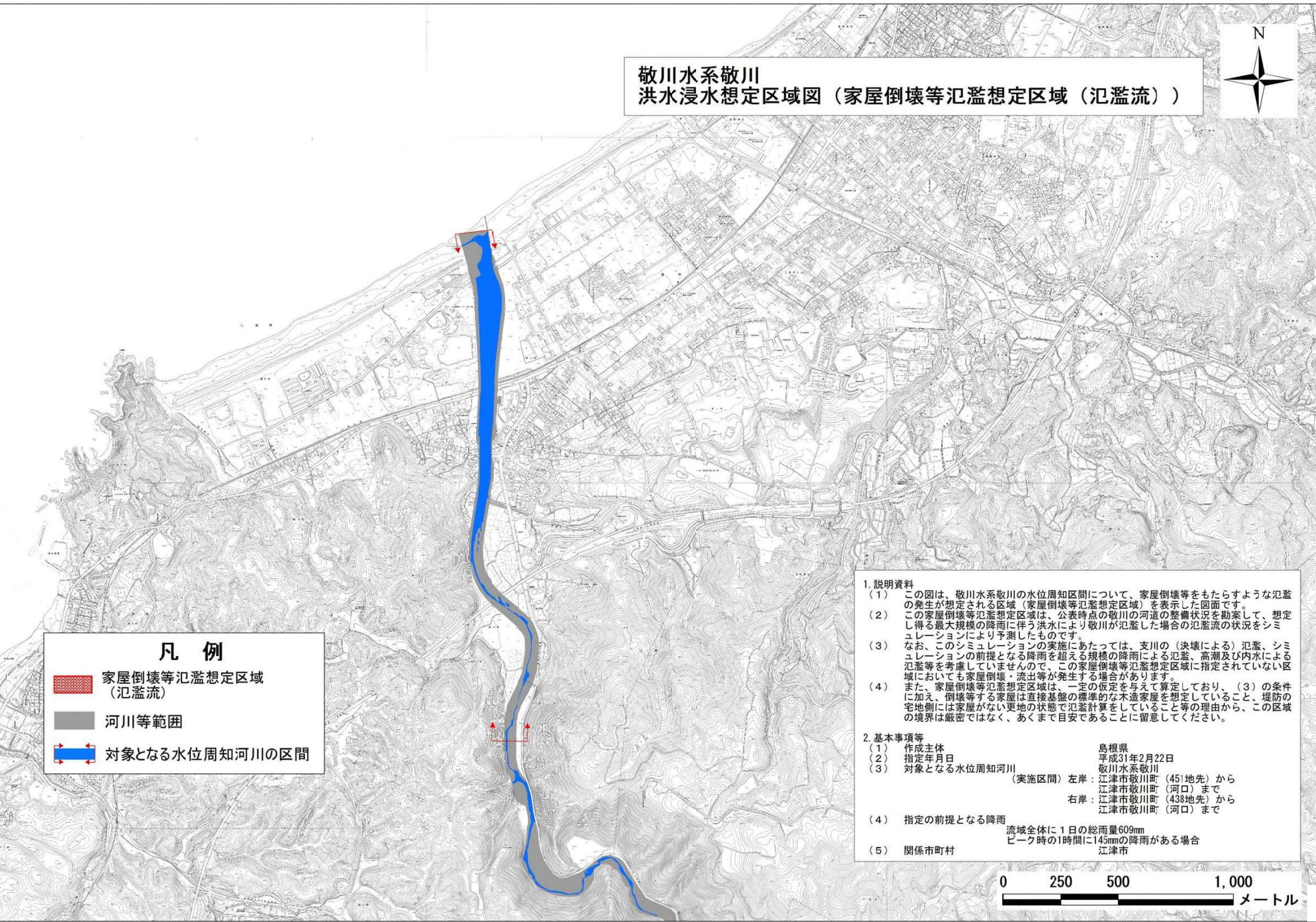
- 凡 例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）
  - 河川等範囲
  - 対象となる水位周知河川の区間

- 1. 説明資料**
- (1) この図は、敬川水系敬川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の敬川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水による敬川の河岸の侵食幅を予測したものです。
  - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、敬川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2. 基本事項等**
- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 作成主体        | 島根県                       |
| (2) 指定年月日       | 平成31年2月22日                |
| (3) 対象となる水位周知河川 | 敬川水系敬川                    |
|                 | （実施区間） 左岸：江津市敬川町（451地先）から |
|                 | 江津市敬川町（河口）まで              |
|                 | 右岸：江津市敬川町（438地先）から        |
|                 | 江津市敬川町（河口）まで              |
- (4) 指定の前提となる降雨  
流域全体に1日の総雨量609mm  
ピーク時の1時間に145mmの降雨がある場合
- (5) 関係市町村  
江津市





# 敬川水系敬川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））



**凡 例**

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
- 河川等範囲
- 対象となる水位周知河川の区間

- 1. 説明資料**
- (1) この図は、敬川水系敬川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の敬川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により敬川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
  - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態での氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2. 基本事項等**
- |                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 作成主体        | 島根県                      |
| (2) 指定年月日       | 平成31年2月22日               |
| (3) 対象となる水位周知河川 | 敬川水系敬川                   |
|                 | （実施区間）左岸：江津市敬川町（451地先）から |
|                 | 江津市敬川町（河口）まで             |
|                 | 右岸：江津市敬川町（438地先）から       |
|                 | 江津市敬川町（河口）まで             |
| (4) 指定の前提となる降雨  | 流域全体に1日の総雨量609mm         |
|                 | ピーク時の1時間に145mmの降雨がある場合   |
| (5) 関係市町村       | 江津市                      |

